

令和 7 年度
東野小学校 PTA 臨時総会
資 料

臨時総会（書面決議）：令和 7 年 12 月 11 日（木）

議決権行使提出期間：令和 7 年 12 月 12 日（金）～17 日（水）

開票・集計日：令和 7 年 12 月 19 日（金）

配信による結果報告：令和 7 年 12 月 24 日（水）

臨時総会 目次

1. 議題

- 議案第1号 東野小学校PTA規約の廃止
- 議案第2号 残金の使い方

臨時総会 資料

議案第1号

- 資料1 PTA本部の現状
- 資料2 PTA本部の今後
- 資料3 新組織の内容
- 参考1 東野小学校校外委員会の手引き
- 参考2 東野小学校ボランティアグループ活動の手引き

議案第2号

- 資料4 残金の使い道

1 PTA 本部の現況について

(1) 体制

現在本部役員は2年生～5年生の各クラスから1名選出し、計16人で運営しています。

また、組織としては、PTA本部の他に、4つの委員会（校外委員会、学級委員会、広報委員会、文化委員会）、ボランティアとして4つのグループが活動しています。

(2) 主な活動内容

- ①東野小学校保護者の代表者
- ②児童活動費集金→各委員会、係への分配
- ③総会の開催（資料作成、活動内容と決算の報告、予算案の作成）
- ④代表者会議の運営（代表者会議だよりの作成）
- ⑤本部だよりの作成
- ⑥外の会議への出席
 - ・新座市PTA保護者連合会（理事会・会長会・総会・教育長との懇談会）
 - ・新座市生涯学習課案件の会議
 - ・二中校区ふれあい地域連絡協議会
- ⑦内の会議への出席
 - ・東野ココフレンド実行委員会
 - ・学校運営協議会
- ⑧PTA安全互助会の加入
- ⑨会計監査
- ⑩卒業対策
- ⑪花壇係
- ⑫図書係
- ⑬運動会のお手伝い
- ⑭校内美化活動
- ⑮係・委員会・本部役員の選出
- ⑯新入生・転入生セットの作成

(3) 問題点 ⇒ 本部役員をやりたい人が少ない

現状立候補者数名いますが、立候補者がいないクラスは、くじ引きやじゃんけんで決め、やりたくない人が無理やり本部役員をやる状況が多く見られます。

この状況は、PTA本来の姿である、児童のために、学校のために頑張ろうという姿勢と大きくかけ離れています。また、活動のしおりにある、できる時にできる範囲で無理のない活動を心がけましょうという言葉ともかけ離れています。

また、本部役員経験者等から、活動量が多すぎるという意見が出ていることや、総会では、役員の負担が大きいため簡素化するべきとの意見も出ています。

ここで、東野小学校保護者として、児童のため、学校のために、積極的に手助けしようと思える形へ変えるべきなのではないかと考えました。



PTA本部の解散と組織の見直し

2 PTA 本部の今後

(1) 今後の方向性

現在は、継続してきたPTA活動から、保護者が学校に関わる仕事量や仕事内容が決まっていて、それに見合った人数枠が決められています。そのため、その人数枠を埋めるために立候補やじやんけんやくじ引きで決めてきました。これ以外にボランティア活動もありますが、PTA活動で疲弊していまいボランティアまで手が出ない状況にあったと推察されます。

そのため今後は、PTAという従来の形ではなく、保護者と学校が協力し、児童が安心安全に学校へ通い、幸福な小学校生活が過ごせるよう、保護者が学校を応援する気持ちを持ち、積極的にボランティア活動ができる環境を新たに作っていきます。

(2) PTA本部活動内容の整理

現在のPTA本部の活動内容を見直し、廃止する内容か、継続する内容か整理をしました。

また、一時継続としたものは、今年度（1年間）で廃止と判断することはできず、継続とし、今後代替案などを検討し順次廃止するものです。

活動内容	検討結果	理由
①東野小学校保護者の代表者	廃止	学校に確認したところ、保護者の代表者がいる必要性はなく、保護者に意見を出してもらう際などは、代表者に伺うのではなく、全員に問う形を取るなど、その都度対応していくとのことでした。
②児童活動費集金	廃止	必要性がなくなったため
③総会の開催	廃止	児童活動費の集金がなく、PTAの組織自体も変更するため
④代表者会議の運営	廃止	PTAの組織自体を変更するため
⑤本部だよりの作成	廃止	PTAの組織自体を変更するため
⑥外の会議への出席	一時継続	新座市から出席を求められており、安易に脱退できないため
⑦内の会議への出席	一時継続	保護者という視点で会議へ出席する人が必要なため
⑧PTA安全互助会の加入	廃止	PTAの組織自体を変更するため
⑨会計監査	一時継続	保護者という視点で監査する人が必要なため
⑩卒業対策	一時継続	学級委員を廃止する予定のため、卒業対策を実施するのか、実施する場合のやり方の伝授など、相談役となる人が必要となる。
⑪花壇係	廃止	各クラスから無理に一人ずつ選出する方法をやめるため活動をしたい方は、ボランティアグループへ参加してほしいです。

⑫図書係	廃止	各クラスから無理に一人ずつ選出する方法をやめるため活動をしたい方は、ボランティアグループへ参加してほしいです。
⑬運動会のお手伝い	廃止	ボランティアとしてその都度募集するため
⑭校内美化活動	廃止	ボランティアとしてその都度募集するため
⑮係・委員会・本部役員の選出	廃止	立候補制とし、無理に選出はしないため
⑯新入生・転入生セットの作成	一時 継続	保護者の名札やリユース封筒は継続して使用するため

(3) 今後の体制について

- ①PTA を解散し、新しくボランティア（立候補制）を中心とした体制をとる。
- ②東野小学校 PTA 規約を廃止とする。
- ③現在ある学級委員会、広報委員会、文化委員会を廃止とする。
⇒ボランティアグループへ移行可能
- ④校外委員会は、通学班編成など地域に密着した内容があり、学校でその役目を担うことが難しいと判断したため、残します。
また、今後の校外委員会は、参考1の東野小学校校外委員会の手引きをもとに活動していきます。
- ⑤PTA本部は解散し、各ボランティアグループをサポートするグループ（東野サポートグループ）を作ります。
- ⑥新しいグループ（東野サポートグループ）にて、外の会議出席、内の会議出席、会計監査、卒業対策、新入生・転入生セットの作成を続けていきます。
- ⑦新しいグループ（東野サポートグループ）は、このPTA本部の廃止からの変革期を支えるもので、活動内容を整理し、ボランティア活動が安定した後、解散となります。

3 新組織の内容

(1) 東野サポートグループについて

このグループは、学校の教育活動を支援するため、学校及び学校応援団のサポートを行います。活動内容は、これまでPTA本部が行っていた内容から継続して行う必要があると判断した内容に加えて、学校応援団として活動しているボランティアグループのサポートです。

なお、このグループは、一時的に存在するグループであり、活動内容を整理した後解散する予定です。

今回新たに「東野小学校ボランティアグループ活動の手引き」を作成しましたので、これをもとに活動を進めていきたいです。

(2) 東野小学校ボランティアグループ活動の手引きについて

参考2「東野小学校ボランティアグループ活動の手引き」のとおりです。

この手引きは、修正・追加を常にすることができます。ボランティアグループが活動する上で記録していく方がいい内容等、今後順次追加する予定です。

■ 議案第1号 まとめ

- ◆ PTA規約を廃止し、PTAという従来の形を辞めたいです。
- ◆ 今後は、ボランティアを中心とし、東野小学校保護者として、児童のため、学校のために、積極的に手助けしようと思える形へ変更したいです。
- ◆ 新たに、東野サポートグループを作り、東野小学校ボランティアグループ活動の手引きをもとに活動していきます。
- ◆ これまであった校外委員会は、東野小学校校外委員会の手引きをもとに活動していきます。

(仮称)東野小学校校外委員会の手引き

※名称については現在、学校と協議中です。

1. 会員

この会の会員は、東野小学校に在籍する児童の保護者からなります。

2. 目的

各地区の保護者間より選出された委員と学校が協力して、児童の登下校の安全を守りより良い地域環境作りを目的とします。

3. 活動内容

- (1) 通学班名簿の作成
- (2) 転出入時の調整
- (3) 通学路の危険箇所および児童の登下校時の様子の共有(通学班アンケート)
- (4) 地域住民や関係機関と連携し、犯罪防止の被害軽減に努める(子ども110番の家など)

4. 役員

- (1) 円滑な運営を図るため、全6地域(20の小地区)より次の役員を置きます。
校外委員長 (保護者1名)
地区長 (保護者6名)
校外委員 (保護者34名前後)
 - ① 各地区互選により1~2名の委員を選出します。
状況に応じて、次年度必要な人数を校外委員長と地区長および学校で調整します。
 - ② 互選により委員長・地区長を選出します。
 - ③ 欠員が生じた場合は補充することができます。
- (2) 役員の任期は毎年3月から次年度役員に引き継ぐまでの1年とします。
- (3) 役員の会務は次の通りです。
 - ① 校外委員長は会を代表し、地区長および学校と連携し会務を処理します。
 - ② 地区長は各地域を代表し、校外委員および校外委員長と連携し会務を処理します。
 - ③ 校外委員は地区を代表し、各通学班および地区長と連携し会務を処理します。

5. 選出方法

各地区内、通学班順で輪番制を取ります。輪番制が初年度の地区について、開始は前年度校外委員が選出された班以降からの選出、もしくは各地区に委任します。

※輪番制を取る理由は、東野小学校に子どもを通わせる保護者の役割として、特定の個人に負担が集中しないよう公平に順番を担当するためです。また、いつ順番が回ってくるかが予め分かるため、ライフプランに合わせて計画を立てやすくなります。

6. 免除対象と特典対象

(1) 役付免除対象

校外委員長・地区長経験者およびPTA本部役員経験者は、校外委員選出自体の免除はありませんが、輪番制により校外委員となった場合は、校外委員長・地区長の役付は永久免除とします。ただし、本人に立候補の意思がある場合はこの限りではありません。

(2) 役員特典対象

当手引き施行後(令和8年度)以降の、校外委員長、地区長、校外委員からとなります。

※特典については現在、学校と協議中です。

こちらは、令和8年4月1日より正式に実施します。

令和7年12月 校外委員会

PTA規約廃止に伴い、PTAおよび学校と校外委員会についても改めて見直しを行いました。

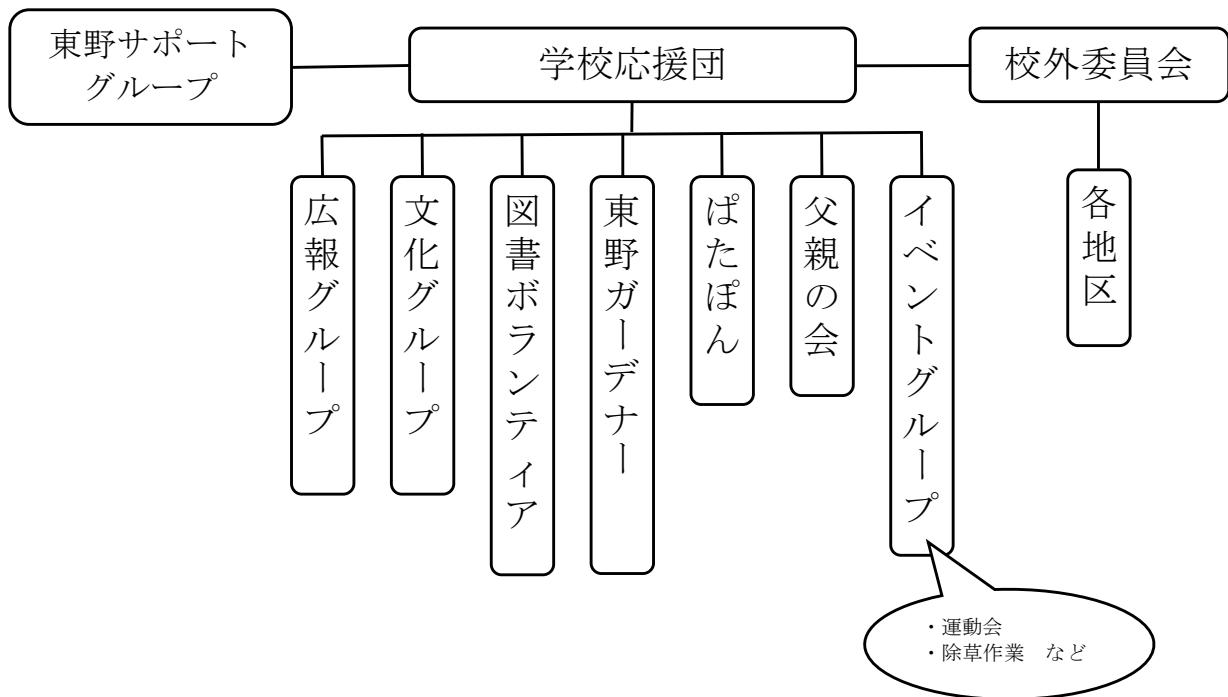
令和7年度までのPTA本部役員・校外委員長も令和9年度以降、校外委員選出対象となり、現PTA非会員者も選出対象となります。また、令和7年度、学級委員(クラス委員)・広報委員・文化委員・校外委員を務めた方も令和9年度以降校外委員選出対象となります。(※各委員長も同様)

何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

東野小学校ボランティアグループ

活動の手引き

1. 東野小学校保護者のグループ全体図



2. PTA会議室の使用について

- (1)事前にPTA会議室にある「会議室使用予定表ボード」に予定を記入してください。
- (2)エアコンの使用については、気温に応じて節約を心がけながら、ご自由にお使いください。
- (3)PTA会議室使用後は戸締り、エアコン・照明の消し忘れがないかなどの点検、換気をしてから退室してください。

3. 備品の使用について

PTA会議室のキャビネット内の事務用品などは、ご自由にお使いください。ただし、数に限りがあるので、慎重に使ってください。

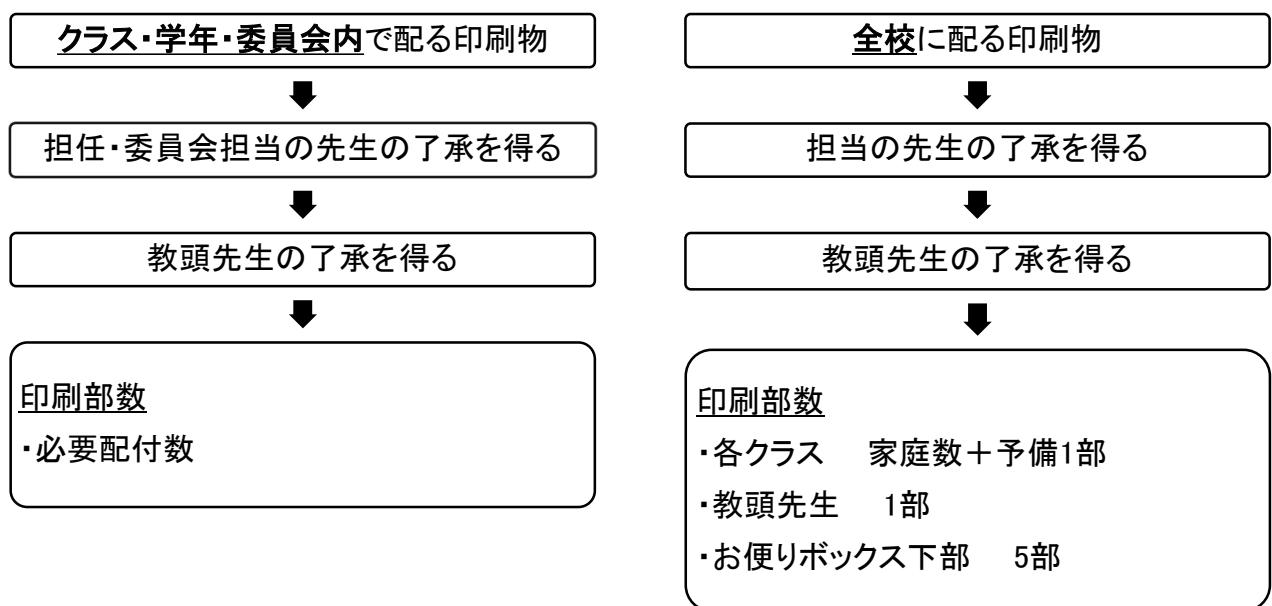
4. 印刷物について

PTA文書のペーパーレス化を令和4年度より進めているため、原則、C4thでの添付配信とします。紙文書での配付を控えてください。

(1)ボランティア活動に必要な書類の印刷には、教職員室の並びにある印刷室の印刷機をお使いください。→「7. 印刷室の印刷機使用の際のお願い」参照

- (2)配付するプリントには、必ず ①日付 ②発行者名 を入れてください。
 - (3)印刷前に必ず教頭先生の確認および了承を得てください。
 - (4)丸めず、クリップなどで留めて配付
 - (5)PTA会議室から印刷用紙を持っていき、印刷をしてください。
 - (6)印刷室では先生が優先です。先生が使っていない時印刷機を使用してください。
 - (7)印刷室では2台印刷機がありますが、どちらも使用可能です。
 - (8)個人情報が記載された印刷物は、シュレッダーではなく、特別な処理(溶解)が必要となります。処分の際には、その資料を持参し、破棄したい旨を職員室にて伝えてください。
- ※くれぐれもご自宅のプリンタ一代わりのご使用はお止めください。

～ 印刷の流れ ～



5. C4th の配信について

- (1)C4th の配信は、教頭先生が行いますので、教頭先生へメールにて配信依頼を行ってください。
- (2)配信する内容は、上記「印刷の流れ」と同様、先生および教頭先生の確認を得てから、教頭先生への配信依頼へ進んでください。
- (3)教頭先生への依頼メールには、「配信希望日、配信タイトル、配信本文、添付資料」をつけてください。なお、依頼メールのタイトルは「C4th配信依頼【団体名】」としてください。
- (4)配信依頼の期日は、1週間前までとします。
- (5)C4th は、特定の相手へ配信はできません。保護者全体への配信になります。
- (6)添付する資料には、必ず「日付・発行者名」を記入してください。

6. 東野サポートグループについて

令和7年度PTAを廃止したため、当面の間、PTA本部が実施していた業務を補うため、このグループがあります。

(1)目的

学校の教育活動を支援するため、学校及び学校応援団のサポートを行います。

(2)活動内容

- ① ボランティアグループのサポート
- ② 会議出席
- ③ 会計監査
- ④ 卒業対策
- ⑤ 新入生・転入生セット
- ⑥ 本活動の手引きの更新作業
- ⑦ その他

(3)会員

前年度立候補者により構成される。リーダーを決め、年間活動を実施していく。
人数が多ければ、リーダー、副リーダーを決め役割を分担し作業を進めていく。

(4)年間活動予定

- 5月 新東野サポートグループへ引継ぎ
- 9月 卒業対策の実施に向け、6年生保護者とともに準備開始。
- 11月 来年度ボランティアグループ、東野サポートグループの募集
5年生保護者へ向け卒業対策実施の意向確認及び代表者立候補受付
- 12月 立候補者の整理、各ボランティアグループへ加入者情報移行
- 1月 新入生・転入生セットの作成
- 通年 学校から求められる会議への出席
学校から求められる会計監査の実施
各ボランティアグループからの相談への対応

(5)その他

なお、この東野サポートグループは、活動内容を整理し、活動の必要性がなくなった場合、校長の判断により解散とする。

4 残金の使い道

(1) 今年度残金の予定について

令和7年度 東野小学校 P T A 予算

令和7年3月31日

<収入の部>

項目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	(単位：円) △令和6年度予算額に対して減
会費	640,000	610,000	30,000	※1) 1,000円×640世帯(教員含む)
前年度廃品回収収入	120,449	137,460	△ 17,011	※2) 令和6年度月別収入は次頁
預金利息	0	0	0	
小計	760,449	747,460	12,989	
繰越金	1,067,009	882,943	184,066	
合計	1,827,458	1,630,403	197,055	

<支出の部> ※3)

項目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	(単位：円) △令和6年度予算額に対して減
運営費	会議費	0	5,000	△ 5,000 R6年度より会費徴収なし
	メール連絡網運用費	0	41,000	△ 41,000 振込手数料含む、R7年度メール使用せず
	消耗品費	80,000	80,000	0 コピー用紙、マスター・インク、事務用品 他
	交通費	5,000	5,000	0 市PTA保護者会連合会定期総会出席 他
	印刷機返還料	39,000	0	39,000
	印刷機リース代	0	30,000	△ 30,000 ※4) 印刷機返還予定
小計 ①		124,000	161,000	△ 37,000
活動費	広報委員会	150,000	150,000	0 「ひろば」発行代 他
	文化委員会	20,000	35,000	△ 15,000 ※5) 消耗品代(クリアファイル代他)
	校外委員会	5,000	5,000	0 消耗品代(封筒代他)
	花壇整備費	120,000	120,000	0 花壇整備・花苗代
	小計 ②	295,000	310,000	△ 15,000
卒業準備金		130,000	133,000	△ 3,000 1,000円×130人(見込み)
周年行事積立金		100,000	100,000	0 ※6) 令和7年度積立金明細は次頁
講演料		0	0	0 ※7) 学校保健委員会 講師謝礼
慶弔費		10,000	10,000	0
傷害保険料		66,000	63,000	3,000 ※8)
小計 ③		306,000	306,000	0
雑費		1,000	1,000	0
小計 ④		1,000	1,000	0
中計		726,000	778,000	△ 52,000 小計(①+②+③+④)
予備費	1,101,458	852,403	249,055	
合計	1,827,458	1,630,403	197,055	

残金は 1,101,458 円の予定

(2) 残金の使い道について

学校が必要なものを購入し、学校運営に役立ててもらうこととします。また、報告は定期総会にて報告します。

例) 運動会時使用する本部テント

■ 議案第2号 まとめ

- ◆ 残金は、令和8年5月の定期総会までの間に、学校が必要な品を購入し、使い切ります。
- ◆ 購入したものは、令和8年5月の定期総会にて報告します。